

2026 年 8 月 24 日

各 位

管理会社名 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
(管理会社コード 15624)
代表者名 代表取締役社長 荻原 亘
問合せ先 投信ドキュメンテーション部長 竹本 政司
(TEL. 03-6205-1652)

ETFの名称変更にかかる約款変更のお知らせ

当社で運用を行っている下記のETFにつきまして、信託約款の変更を行い、名称の変更を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名 (コード)

- (1) SMDAM A c t i v e E T F 日本高配当株式 (2011)
- (2) SMDAM A c t i v e E T F 日本グロース株式 (349A)
- (3) SMDAM 日経225上場投信 (1397)
- (4) SMDAM トピックス上場投信 (2557)
- (5) SMDAM 東証REIT指数上場投信 (1398)

2. 約款変更の内容および理由

ETFのプロダクトブランド名称を「SMBC Prime ETF」とすることに伴い、以下のとおりETFの名称を変更します。

	変更後	変更前
(1)	SMBC Prime 日本高配当株式ETF	SMDAM A c t i v e E T F 日本高配当株式
(2)	SMBC Prime 日本成長株式ETF	SMDAM A c t i v e E T F 日本グロース株式
(3)	SMBC Prime 日経平均株価ETF	SMDAM 日経225上場投信
(4)	SMBC Prime TOPIX ETF	SMDAM トピックス上場投信
(5)	SMBC Prime 東証REIT指数ETF	SMDAM 東証REIT指数上場投信

3. 日程

※()内の数字は、上記1. 銘柄名 (コード) および2. 約款変更の内容および理由の番号をさします。

約款変更の届出日

(1)(2) 2026 年 10 月 16 日、(3)(4)(5) 2026 年 12 月 18 日

約款変更の適用日

(1)(2) 2026 年 10 月 20 日、(3)(4) 2027 年 1 月 6 日、(5) 2027 年 1 月 13 日

4. 約款変更に関する書面決議の期日および方法

今回の約款変更は当該E T Fの商品としての基本的な性格を変更させるものではなく、「投資信託及び投資法人に関する法律」に規定する「その変更の内容が重大なものとして内閣府令で定めるもの」に該当しないため、書面決議は行いません。

5. 投資信託約款の新旧対照表

(1)

①対象ファンドと該当条項

〔追加型証券投資信託 SMDAM A c t i v e E T F 日本高配当株式〕 ファンド名称

②変更内容（約款の新旧対照表）

新	旧
<u>SMBC Prime 日本高配当株式ETF</u>	<u>SMDAM A c t i v e E T F 日本高配当株式</u>

(2)

①対象ファンドと該当条項

〔追加型証券投資信託 SMDAM A c t i v e E T F 日本グロース株式〕 ファンド名称

②変更内容（約款の新旧対照表）

新	旧
<u>SMBC Prime 日本成長株式ETF</u>	<u>SMDAM A c t i v e E T F 日本グロース株式</u>

(3)

①対象ファンドと該当条項

〔追加型証券投資信託 SMDAM 日経225上場投信〕 ファンド名称

②変更内容（約款の新旧対照表）

新	旧
<u>SMBC Prime 日経平均株価ETF</u>	<u>SMDAM 日経225上場投信</u>

(4)

①対象ファンドと該当条項

〔追加型証券投資信託 SMDAM トピックス上場投信〕 ファンド名称

②変更内容（約款の新旧対照表）

新	旧
<u>SMBC Prime TOPIX ETF</u>	<u>SMDAM トピックス上場投信</u>

(5)

①対象ファンドと該当条項

〔追加型証券投資信託 SMDAM 東証REIT指数上場投信〕 ファンド名称

②変更内容（約款の新旧対照表）

新	旧
<u>SMBC Prime 東証REIT指数ETF</u>	<u>SMDAM 東証REIT指数上場投信</u>